

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
和歌山県(代表)	平成24年度～平成27年度
くしもとちょう 串本町	

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 農業農村整備課	073-441-2952	073-425-0287	e0705001@pref.wakayama.lg.jp
和歌山県 串本町 産業振興課	0735-62-0558	0735-62-6970	sangyoushinkou@town.kushimoto.wakayama.jp

## I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	2.5ha	計画区域における農業用排水施設等の機能の確保(ha)＝計画期間内に単軌道等の整備・更新により条件整備され機能が確保された農地の面積(ha)＝2.5ha
<b>事業活用活性化計画目標の設定根拠</b> 老朽化により、単軌道のレールの摩耗、破損が発生しており、園地からの生産物運搬時の安全性が著しく低下している。 農業振興の根幹となる生産基盤(単軌道)の整備をもって、農業人口の減少抑制及び定住の促進に資する観点から、単軌道の整備・更新により機能が確保される農地面積2.5haを事業活用活性化計画目標に設定した。		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
<b>事業活用活性化計画目標の設定根拠</b>		

### 【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

## II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
小規模農林地等保全整備 (土地改良施設の整備)	重畳山地区	単軌道の整備	L=500m	H24	串本町	11,125	6,118	5.5/10	6,118	本事業実施により、作業環境の安全性の確保とともに、生産基盤の安定化による農業 振興を図り、農業従事者人口の減少を抑制する。
合 計						11,125	6,118		6,118	

## 【記入要領】

- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- 事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- 地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- 事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- 事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- 実施期間は、原則として3年以内とすること。
- 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

### Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

#### 1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

#### 2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠		

#### 3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

【記入要領】

①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。

③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。

④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。

⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。

⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。





